

告示

埼玉県告示第千三百六十九号

令和三年埼玉県告示第五百七十五号（自動車税（種別割）等の収納事務委託に係る告示）の一部を次のように改正し、令和四年一月一日から施行する。

令和三年十二月二十一日

埼玉県知事 大野 元裕

表中

東京都中央区日本橋一丁目一 番一号
国分グローサーズチェーン株 式会社
代表取締役 横山 敏貴

を削る。